

TOKYO働き方改革宣言

全社員のライフワークバランスを実現し、一人ひとりの生産性向上と、心身ともに健康なライフスタイルの両立を推進します。

平成30年4月12日

株式会社ケースブレインズ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目標とする。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目標とする。

取 組 内 容

働き方の改善

帰社頻度を削減、直帰機会を増加させ時間外労働の削減を図るため、テレワーク制度を導入・運用する。

休み方の改善

「休むことも従業員の権利」という風土を社内に作るため、年次有給休暇の計画的付与制度を導入・運用する。